

資料編

事務事業評価シート(対象:R2年度実施事業)

事務事業名 地域支援事業		所属コード 1302000	位置付け		主要事業	総合戦略	市長公約
2	健康福祉・子育て	健康福祉部	実施主体	市	市	国	その他
6	安心して暮らせ活躍できる長寿社会づくり	長寿介護課	継続年数	5年以下	6~10年	11~15年	16年以上
3	地域支援事業の推進	係・担当 宇田川 明穂	根拠法令等	有	[第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画]		無
会計	款	項	事業の对象	全市民	市民の一部	内部職員	
事業目的	高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、心身の状態の改善のみでなく生活機能全体の向上を図ることにより、高齢者がいきいきと暮らせる地域作り、まちづくりを支援することを目的とする。		事業概要	○介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業 ○包括的支援事業 包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業 ○任意事業 任意事業、介護相談員派遣事業			

単位:円	R1決算	R2予算	R2決算	R3予算
事業費(A)	232,382,638	278,939,000	218,781,830	260,837,000
委員報酬	2,010,000	98,000	80,000	98,000
物件費	130,816,321	150,955,000	120,005,889	146,366,000
維持補修費				
扶助費				
補助費等	99,556,317	127,886,000	98,695,941	114,373,000
普通建設事業費				
その他				
国庫支出金	77,263,961	99,675,000	86,070,576	91,971,000
県支出金	35,008,727	40,815,000	33,163,076	39,021,000
市債				
その他	37,192,472	49,307,000	34,137,000	42,338,000
一般財源	82,917,478	89,142,000	65,411,178	87,507,000
職員数(人/年)	3.49	3.99	3.99	3.69
職員人件費(B)	27,448,850	30,639,210	30,639,210	28,335,510
総事業費(A+B)	259,831,488	309,578,210	249,421,040	289,172,510
人件費率(B/(A+B))	10.6%	9.9%	12.3%	9.8%
予算執行率(職員人件費除く)	—	—	78.4%	—

事業の実施状況(見込み)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
・介護予防・日常生活支援総合事業を実施した(介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) ・包括的支援事業を実施した(地域包括支援センター事業、地域包括支援センター機能強化、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備等) ・任意事業を実施した(徘徊高齢者家族支援事業、介護相談員派遣事業等)			
・介護予防・日常生活支援総合事業を実施した(介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) ・包括的支援事業を実施した(地域包括支援センター事業、地域包括支援センター機能強化、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備等) ・任意事業を実施した(徘徊高齢者家族支援事業、介護相談員派遣事業等)			
・介護予防・日常生活支援総合事業を実施する(介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業) ・包括的支援事業を実施する(地域包括支援センター事業、地域包括支援センター機能強化、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備等) ・任意事業を実施する(徘徊高齢者家族支援事業、介護相談員派遣事業、家族介護教室等)			

活動指標名	単位	令和元年度	令和2年度	成果指標名	単位	令和元年度	令和2年度
体操教室参加者数	人	計画	713	783	目標		
		実績	661		実績		
認知症サポーター数	人	計画	4,700	5,200	目標		
		実績	4,949		実績		

■事業の評価 (R2年度の事後評価)

①必要性の評価

当該事務事業について市が関与する必要性		評価者名	布施 由美子
● A:非常に高い		B:高い	C:ある程度認められる
<p>■ 法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがあるサービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている</p> <p>市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある</p> <p>当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される</p> <p>その他</p>			
判断理由			

②目標達成度の評価

R2年度の目標達成度		A:達成した(100%)	● B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
活動指標の目標を達成した		● 成果指標の目標を達成した		
■ 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した				
達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおりに体操教室が開催できず活動指標の参加者数の目標を達成することができなかった。しかしながら、フレイルチェック事業の本格的実施に向けて、フレイルサポーター養成講座を開催し、12人のサポーターと県内初となる「フレイルチェック測定会」を実施するなど、介護予防の取組みと要介護等認定者軽減につながる事業を実施し、一定の成果を挙げることができた。</p>		
判断理由				

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地		● 余地がある	余地が全くない
判断理由		<p>民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある</p> <p>事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる</p> <p>業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる</p> <p>■ 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる</p> <p>成果を高める工夫が考えられる</p> <p>その他</p>	

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか		● やや偏りがある	偏りが無い	非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地		● 余地がない	受益者負担がない	● 非該当
判断理由		<p>使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる</p> <p>国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している</p> <p>受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている</p> <p>使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している</p>		

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		● ある程度課題がある	大きな課題がある
課題		<p>健康寿命の延伸。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者が増えることが予想され、住み慣れた地域で生活することが困難になることが考えられる。</p> <p>フレイルチェック事業を実施し、自らの健康状態を知ること、介護予防への行動変容を促す。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、要介護状態とならないような取り組みや、地域ケア会議を活用し、包括的支援事業において住み慣れた地域で住み続けることができるような体制整備を行う。</p>	
考えられる対応策			

■総合評価(最終目標に対する進捗状況)

☆☆: 順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)

☆☆: 概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)

☆: 遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	<p>フレイルチェック事業を順調に開始することができた。</p> <p>また、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業を関係機関と協力の上、継続実施している。</p>

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	● 現状のまま継続	● 休止・廃止	● 終了・完了	
	● 見直して継続	● 他事業と統合して継続		
→	● 重点化(拡充)	● 手段を改善	● 効率・簡素化	● その他
経営資源 (R3年度比)	● 事業費	● 増加	● 削減	● 削減
	● 労働量	● 増加	● 削減	● 削減
今後の実施方針 (改善方針)	<p>方向性としては現状のまま継続であるが、高齢者人口の急激な増加に伴い、事業費や労働量が増加している。</p> <p>今後も、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業を実施するとともに、フレイルチェック事業を軌道に乗せて、健康寿命の延伸に向けた取組みを継続する。</p>			

■事業の評価 (R2年度の事後評価)

①必要性の評価		評価者名	小林 健一
当該事務事業について市が関与する必要性			
●	A:非常に高い	B:高い	C:ある程度認められる
判断理由	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている 市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある 当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される その他		

②目標達成度の評価

R2年度の目標達成度			
A:達成した(100%)	●	B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
判断理由	活動指標の目標を達成した 業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した 達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入) ・対象となる医療費の支給を適正に行っている。 ・平成29年4月受診分からの就学児に係る医療費について、全額助成を達成した。		

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地			
判断理由	●	余地がある	余地が全くない
民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある 事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる 社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる 成果を高める工夫が考えられる その他			

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか			
判断理由	●	やや偏りがある	偏りが無い
非該当			
ii. 受益者負担の見直しの余地			
判断理由	●	余地がない	受益者負担がない
非該当			
使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる 国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している 受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている 使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している			

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		課題はほとんどない	●	ある程度課題がある	大きな課題がある
課題	・市内医療機関のみを対象に実施している現物給付の対象拡大 ・福祉3医療未就学児を対象とした県内全域での現物給付化に合わせ、就学児の県内全域での現物化を実施する。				
考えられる対応策	・福祉3医療未就学児を対象とした県内全域での現物給付化に合わせ、就学児の県内全域での現物化を実施する。				

■総合評価 (最終目標に対する進捗状況)

☆☆	順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
☆☆	概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
☆	遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)
総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	・対象となる医療費の支給を適正に行っている。 ・平成29年4月受診分からの就学児に係る医療費について、全額助成する目標を達成した。

■今後の方向性 (計画期間を通じての方向)

方向性	●	現状のまま継続	●	見直して継続	●	休止・廃止	●	終了・完了
経営資源 (R3年度比)	●	重点化(拡充)	●	手を改善	●	効率・簡素化	●	その他
事業費	●	増加	●	現状維持	●	削減	●	削減
労働量	●	増加	●	現状維持	●	削減	●	削減
今後の実施方針 (改善方針)	・福祉3医療未就学児を対象とした県内全域での現物給付化に合わせ、就学児の県内全域での現物化を実施する。							

■事業の評価 (R2年度の事後評価)

①必要性の評価

当該事務事業について市が関与する必要性		評価者名	近藤 等
●	A:非常に高い	B:高い	C:ある程度認められる
■	法律、政令、省令、通達等により、市に実施が義務づけられている		
■	事業を止めた場合、市民の生命、財産等に大きな影響を与える恐れがある		
■	サービスの拡大や充実を求める市民意見・要望が増えている		
■	市が何らかの関与(監督、指導等)をしないと、問題が発生する可能性がある		
■	当該事務事業が解決すべき課題が増えている。増えることが予想される		
■	その他		

②目標達成度の評価

R2年度の目標達成度			
A:達成した(100%)	●	B:概ね達成できた(80%以上)	C:達成できなかった(80%未満)
■	活動指標の目標を達成した	■	成果指標の目標を達成した
■	業務改善方針等の指標に現れない目標を達成した		

達成できた内容/できなかった内容・理由(必ず記入)

成果指標資源化率は、ほぼ達成できた。

③実施内容・方法の評価

成果向上やコスト削減のための見直しの余地		●	余地がある	●	余地が全くない
■	民間委託や指定管理者制度の活用などの事業手法を再検討する余地がある				
■	事業費や人件費などのコストを圧縮する工夫が考えられる				
■	業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化することが考えられる				
■	社会情勢やニーズの変化等により、サービスの対象・量・水準を見直すことが考えられる				
■	成果を高める工夫が考えられる				
■	その他				

④公平性の評価

i. 受益者が一部に偏っているか		●	やや偏りがある	●	偏りが無い	●	非該当
ii. 受益者負担の見直しの余地		●	余地がない	●	受益者負担がない	●	非該当
■	使用料・手数料等の料金設定を市で行うことができる						
■	国や県、民間事業者等が同種・類似サービスを提供している						
■	受益者の負担割合が国等の定めている基準を下回っている						
■	使用料・手数料等の見直しから5年以上経過している						

■計画期間を通じての課題と対応策

評価時点で認識されている問題・課題		●	ある程度課題がある	●	大きな課題がある
課題	新型コロナウィルス防止の影響を受けて、家庭系ごみが増加している。また、不法投棄されたごみも多くなっている。				
考えられる対応策	家庭系ごみの増加は、戸別収集、持込等空いている時間帯を積極的に案内する等工夫する。不法投棄についてはパトロール等により抑制を図る。				

■総合評価 (最終目標に対する進捗状況)

- ☆☆: 順調 (最終目標達成に向け、順調に成果があがっている)
- ☆☆: 概ね順調 (最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調)
- ☆☆: 遅れ (このままでは、最終目標の達成が難しい)

総合評価	判断理由
☆☆ 概ね順調	ペトボトルについては、市場価格の下落や出し方により、有価物として取引ができず、逆有償で処理した経緯があるが、年間を通して、作業員の事故、機械の大きな故障もなく安全・安定した適正処理を行うことができた。

■今後の方向性(計画期間を通じての方向)

方向性	●	現状のまま継続	●	休止・廃止	●	終了・完了		
	●	見直して継続	●	他事業と統合して継続				
→	■	重点化(拡充)	■	手段を改善	■	効率・簡素化	■	その他
経営資源 (R3年度比)	●	増加	●	現状維持	●	削減		
	●	増加	●	現状維持	●	削減		
今後の実施方針 (改善方針)	八潮市の人口が増加している中、リサイクルプラザに搬入される量の増減及び内容物の変化に対応し、ごみの減量化、再使用化、再利用化を図るため、日々、処理方法を検討しながら安心・安定した処理を行う。							

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	障がい福祉課		
施設名	八潮市障がい者福祉施設やまびこ		
施設所在地	八潮市大字鶴ヶ曾根403番地1		
設置の目的	障がい者が自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、もって障がい者の福祉の増進を図るため。		
指定管理者	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会		
指定期間	平成31年4月1日	～	令和6年3月31日
評価期間	令和2年4月1日	～	令和3年3月31日
指定管理者に求めるもの			

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 障がい者福祉施設の利用の承認に関する業務
(2) 八潮市障がい者福祉施設設置及び管理条例第3条各号（※）に掲げる事業に関する業務
(3) 障がい者福祉施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
※(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第5条第7項に規定する生活介護を行う事業
(2) 法第5条第14項に規定する就労継続支援を行う事業
(3) 前2号に掲げるもののほか、障がい者福祉施設の設置の目的を達成するために必要な事業

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	平成31年度	令和2年度	比較(R-H)
収入(円)	管理料	0	11,330,000	11,341,000	11,000
	事業収入	0	2,047,958	2,045,496	▲ 2,462
	障がい福祉サービス事業収入	37,574,241	40,595,404	38,308,143	▲ 2,287,261
	その他	2,600	5,748,219	7,339,989	1,591,770
支出(円)	運営費	4,662,753	12,775,439	12,278,220	▲ 497,219
	人件費	62,061,878	39,781,397	39,665,286	▲ 116,111
	維持管理費	1,744,263	1,244,410	1,069,556	▲ 174,854
収支(円)	▲ 30,892,053	5,920,335	6,021,566	101,231	

※詳細は別添「自己評価表」参照

※直営最終年度は平成25年度

※直営最終年度の金額は、現在、指定管理者によって行われている業務内容と異なるため参考値

【施設の利用状況】

	平成31年度	令和2年度	比較(R-H)
開館日数(日)【生活介護】	236	241	5
開館日数(日)【就労継続B】	236	241	5
来館者数(人)【生活介護】	2,124	2,109	▲ 15
来館者数(人)【就労継続B】	5,187	5,302	115

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成31年度	令和2年度
通所者数	人	計画	66	66
		実績	63	66

【当該施設のほか、指定管理者が管理する障がい者福祉施設「わかくさ」「虹の家」を含めた数値】

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		平成31年度	令和2年度
稼働率	%	計画	88	88
		実績	84	86

【当該施設のほか、指定管理者が管理する障がい者福祉施設「わかくさ」「虹の家」を含めた数値】

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	13	13	2	0	1	29
割合(%)	44.8%	44.8%	6.9%	0.0%	3.4%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

障がい者支援に精通し、専門的知識を持った施設職員が長年継続して、利用者を支援することにより、利用者、保護者との信頼関係が生まれ、個々の障がいの程度や種類に応じた適切な支援が提供できる。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間						
開館予定日、開館時間は守られているか	開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する			・開所日数241日 ・令和3年4月1日は新年度体制準備のため休所。8月13日・14日は夏季休所。(条例で定められている休日以外の休日は文書を提出している)	A	
②管理執行体制に関する事項						
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか	職員の配置を就労関係書類などにより確認する			介護給付費等算定にかかる体制等に関する届出書による確認を行っている。	A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか	体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する			介護給付費等算定にかかる体制等に関する届出書に基づく人員配置より業務を行っている。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか	研修会の開催等関係書類により確認する			事業所における職場内研修を実施している。	A	
③個人情報の保護						
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか	条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する			・条例違反は確認されていない。 ・社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備され、適正に取り扱われている。 ・個人情報を保存するUSBは、鍵付のキーストックに常時保管し、個人情報漏洩防止の対策を講じている。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか	作成状況及びその内容について確認する			社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備されている。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上						
事業計画に基づいた行事は行われているか	関係書類等により確認する			年次協定による事業計画書と実績報告により確認している。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか	関係書類等により確認する			・期間：令和3年2月24日～3月12日 回答数：29件 ・利用者アンケートの結果に基づき適正な分析が行われている。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか	関係書類等により確認する			令和2年度において、市民からの苦情等のトラブルは発生していない。	A	
職員育成のための研修は行われているか	関係書類等により確認する			事業所における職場内研修を実施している。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑤利用許可業務						
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する			利用料金は徴収していない。	-	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する			利用料金は徴収していない。	-	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する			利用料金は徴収していない。	-	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の選考はない。 ・利用希望者からの事前相談、実習を行い、条例に基づく適正な利用承認を行っている。 	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理						
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する			<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター及び自動ドアについて、業務委託により適正に管理されている。 	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する			<ul style="list-style-type: none"> ・修繕箇所については、市と協議を行い実施している。 	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する			<ul style="list-style-type: none"> ・最終退館者により適切な施錠が行われている。 ・警備会社と契約を行っている。施錠後の火災、侵入等の異常発生時、警備員が確認を行う。 	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する			第三者委託業務承認申請書により確認している。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する			9月に職員健康診断を実施した。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認			備品台帳により、適正に管理されている。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	利用者の支援に必要なものを優先し、経費を効率的に運用している。 こまめな消灯・空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。	A			
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経費の執行には、決裁規定に基づいており、体制が確保されている。	A			
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容について、具体的な記載があり、明確化が図られている。	A			
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程を整備している。	A			
⑧その他の事項						
業務の一括委託などは行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	第三者委託業務承認申請書により確認している。	A			
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	保険証書により、賠償保険の内容を確認している。	A			

【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】

(1) 指定管理者自己評価

令和3年3月末現在、生活介護事業定員10名中8名利用・就労継続支援B型事業定員30名中20名が利用。生活介護事業・就労継続支援B型事業ともに、新型コロナウイルス感染症防止に係る生命身体の保護を最優先としたため、概ねの各種基本的支援以外の年度計画等に則ったレクリエーション活動、クラブ活動などの各種活動やボランティア団体等の支援などはほぼ実施できない状況でありましたが、利用者保護者の協力のもと、手洗い、手指消毒、施設内の可能な範囲での消毒、遮へい板設置、感染対策テーブル設置、フェイスガード着用、状況に応じて部屋の移動、必要最小限の行事や作業とする等諸活動の自粛などの感染防止策の対応を継続してまいりました。その中で、障害福祉サービスとして利用者の意思を尊重しながら個々の目的や目標に併せ、利用者の障がい程度や特性・個性等に寄り添った支援を心掛けました。保護者様との連携はもとより、日々変化するメンタル面の安定化支援や利用者様かかりつけ医等各関係支援機関との連携など、常に感染防止を強化しつつ可能な限りの支援を心掛けました。就労継続支援B型事業では、就労支援について、新型コロナウイルス感染症防止を図りつつ支援してまいりました。特に、八潮市社会福祉協議会の清掃の業務を感染防止を図りつつ追加するなど、新規事業開拓を推進し、数多くの他の就労継続支援B型事業障害福祉サービス事業所がコロナ渦における影響で工賃減と見込まれるなか、ほぼ影響を受けることなく生産活動に係る支援を推進することができました。生活介護事業では、利用者の持病等や高齢化に対して日頃から新型コロナウイルス感染症防止を図りつつ、保護者や各種相談機関、医療機関等と連携し健康維持向上等を図るべく支援し諸課題に対応しました。

(2) 業務改善に向けた分析

就労継続支援B型事業では、新型コロナウイルス感染症における影響がなければ、一層の工賃増大が見込まれる予定でしたが、今後は、新型コロナウイルス感染症防止を図りつつ、更なる新規業者の拡大を図るなど、比較的高単価で効率的な作業を推進し可能な限りの工賃向上を目指していく予定です。

また、今後も、施設として特別支援学校等の各関係機関との連携強化を図り、利用促進を引き続き実施します。なお、各種課題に適切に対応し、かつサービスの向上を図るため、各関係機関との連携による総合的見地による適正適切な支援を目指します。さらに、利用者に対する支援等については、実際の施設支援の状況に見合った実質的な職員数が必要といえるため、今後も、状況を見据えた常勤換算以上の実質的な支援員の確保を実施していく予定です。

生活介護においては、引き続き欠員に対する対応を実施していくとともに、さらなるサービスの充実、健康維持向上のため、日常の利用者様の状況を注視し留意しながら、引き続き各関係機関との連携を心掛けます。

なお、両事業ともに、コロナ禍の中リモート等を活用するなど、引き続き感染症防止対策を講じながら、各種研修の機会を利用し支援員の支援能力の向上を目指すなど、充実した対応、支援に繋がっていくための体制を目指します。

【所管課所見】

新型コロナウイルスの影響により、レクリエーション活動等が中止となったものの、感染症防止対策を講じ、事業の継続に努めている。また、医師との連携を図り、利用者の特性や個性、意思等を尊重した支援を心がけていることから、利用者の満足度も高い。今後も利用者寄り添った支援に努めていただきたい。

総合評価

A

平成27年度八潮市行政評価における外部評価報告書（抜粋）

番 号	2	現地調査事業		
事業名	リサイクルプラザ管理運営事業	担当課	環境リサイクル課 リサイクルプラザ	
事業目的	・ごみの処理を行う。			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ、資源ごみを分別処理し、有価物の売却や最終処分を行う。 ・一般廃棄物最終処分場の管理運営を行う。 ・粗大ごみの戸別収集を行う。 			

（１）事業の評価に対する評価

必要性、目標達成度、実施内容・方法及び公平性の評価項目について、外部評価委員が5段階評価を行った結果の平均点は、次のとおりである。

評価項目	担当課の評価	委員会の評価 (平均点)	委員会の点数内訳（5段階評価）				
			5点	4点	3点	2点	1点
①必要性	非常に高い	4.8	3人	1人			
②目標達成度	概ね達成できた	4.0		4人			
③実施内容・方法	余地がある	4.0	1人	2人	1人		
④公平性	余地がある	4.0	1人	2人	1人		

※委員会の評価（平均点）は小数点以下第2位を四捨五入している。

（２）総合評価に対する評価

担当課の総合評価（最終目標に対する進捗状況）である「遅れ」に対して、本委員会が適切であるかについて評価したところ、4点が3人、2点が1人の合計14点となり、「C：概ね適切な評価」であった。

(3) 事務事業評価に対する主な意見

- ① ごみの資源化は重要である。市民の生命・財産に大きな影響を与える恐れのある事業であり、「市が何らかの関与をしないと、問題が発生する可能性がある」ことや、当該事務事業が解決すべき課題が増えていることも必要性の評価理由に含めたほうが良いのではないか。
- ② 当該事業担当者のごみの資源化についての努力は素晴らしいものがあり、さらに見直しの余地を検討する姿勢は良いものと思う。
- ③ 粗大ごみ回収にかかる料金の設定は、常に適正な料金を意識することが好ましいため、公平性の評価理由の受益者負担の見直しの余地があるとの評価は適切である。
- ④ 成果指標の目標に設定されている「資源化率（分別処理されたゴミ）」は、より現実的な数値にしたほうが良いのではないか。
- ⑤ ごみの資源化・処理という当該事業の実施内容について、もっと評価しても良いのではないか。総合評価としてはもう少し高く評価しても良いと考える。

(4) 今後の方向性について

担当課の今後の方向性は、「見直して継続（重点化）」であるが、本委員会の意見としては、「現状維持」が多く、「重点化」の意見もあった。このことから、現在の事業内容を維持しつつ、重点化についても検討してほしい。

(5) 当該事業に対する主な意見

- ① 当該事業の推進に当たっては、八潮市全体の問題として考える必要がある。
- ② ごみの資源化・処理については、素晴らしい努力をしていると思う。
- ③ 今回の現地視察でリサイクルに向けた真摯な取組を拝見し、大変頼もしく感じた。その姿勢を続けてほしい。
- ④ ごみの分別が本当に上手にできていることや、アルミ缶の売却に当たっては引取業者の立場になってきれいな仕事ができていることがとても良かった。
- ⑤ 資源化率を上げる工夫を考えてごみの仕分けをしているので、今後も続けてもらいたい。担当者の頑張りだと感じた。

令和3年度外部評価シート【事務事業評価編】

事業名			
担当部名		担当課	

評価項目		評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価
① 必要性	市民ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要望が多いか ・社会情勢の変化に対応しているか ・利用者や対象者の減少など、事業の必要性が薄れていないか ・市が事業を廃止・休止した場合、市民に与える影響はないか ・生活水準の維持・向上に寄与しているか 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">①必要性</div> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1
	安全・安心				
	生活の安定				
	その他				

② 目標達成度	目標の達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・目的(目標)は適切か ・事業実施における成果は上がっているか ・市民満足度は高いか ・希望どおりの効果が得られたか ・事業の達成度を測る指標の設定は適切か 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">②目標達成度</div> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1
	活動指標・評価指標				
	成果の向上性				
	その他				

③ 実施内容・方法	費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効率化が図られているか ・最少の経費で最大の効果が得られているか ・事業(国、県、市、民間、指定管理者等)は適切か ・事業の進め方や手続きが適切か ・スケジュールどおり進められたか 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">③実施内容・方法</div> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1
	実施主体				
	手段				
	その他				

④ 公平性	サービスの優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の意義・目的が市民の大部分に及ぶか ・サービスが一部の市民に偏っていないか ・サービスが一部の市民に偏っている場合、サービスに応じた負担(使用料や手数料等)を支払っているか 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">④公平性</div> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1
	サービスの対象者				
	受益者負担				
	その他				

⑤ 今後の方向性				
<input type="checkbox"/> : 重点化	<input type="checkbox"/> : 現状維持	<input type="checkbox"/> : 縮小	<input type="checkbox"/> : 休止・廃止	<input type="checkbox"/> : その他

⑥ 総合評価				
(評価の理由)	市の評価	委員の評価	⑥ 総合評価	
			高 ←————→ 低	
			5 4 3 2 1	

評価委員氏名 ()

評価の理由（評価を行った際の理由についてご記入ください）	
① 必要性	
② 目標達成度	
③ 実施内容・ 方法	
④ 公平性	
事業に対するご意見・ご提案等	

令和3年度外部評価シート【年次事業評価編】

施設名				
評価項目	評価項目の説明	市の評価	委員の評価	各項目の評価
①開館時間	開館予定日、開館時間は守られているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="①"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
②管理執行体制に関する事項	業務を遂行するための必要な職員は確保されているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="②"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか			
	業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか			
③個人情報の保護	八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="③"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか			
④利用者への対応及びサービス等の向上	事業計画に基づいた行事は行われているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="④"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか			
	市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか			
	職員育成のための研修は行われているか			
⑤利用許可業務	利用料金は適正に設定されているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="⑤"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	利用料金の減免の手続きは適正に行われているか			
	利用料金の徴収は適正に執行されているか			
	利用者の公平な選考を行っているか			
⑥施設設備及び物品の維持管理	各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="⑥"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか			
	施設の保安管理が適切に行われているか			
	清掃業務等が適切に行われているか			
	安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか			
	物品（備品）の管理は適切に行われているか			
⑦経費の執行管理	経費を効率的に運用する工夫はされているか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="⑦"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか			
	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか			
	経費に係る経理規定等の整備が行われているか			
⑧その他の事項	業務の一括委託などは行われていないか			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="⑧"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>
	賠償保険に加入しているか			
⑨総合評価	(評価の理由)			<div style="text-align: center;"> <input style="width: 50px; height: 20px; border: 1px solid black;" type="text" value="⑨"/> </div> <div style="text-align: center;"> 高 ←————→ 低 5 4 3 2 1 </div>

担当部名		担当課	
評価の理由（評価を行った際の理由についてご記入ください）			
①開館時間			
②管理執行体制に関する事項			
③個人情報の保護			
④利用者への対応及びサービス等の向上			
⑤利用許可業務			
⑥施設設備及び物品の維持管理			
⑦経費の執行管理			
⑧その他の事項			
事業に対するご意見・ご提案等			

八潮市外部評価委員会委員 名簿

	氏 名 (敬称略)	任用期間
委員長	島根 秀行 (元八潮市代表監査委員)	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
委員長 職務代理	若尾 岳志 (獨協大学法学部教授)	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
委員	清水 努 (税理士)	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
委員	竹本 美恵子 (八潮市商工会女性部長)	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
委員	秋元 理香 (公募)	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで